



みずほ銀行が丸山製作所<6316>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の丸山製作所<6316>について、みずほ銀行が11月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「住所変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の丸山製作所株式保有比率は、9.65%と0.58%減少した。

報告義務発生日は、2021年11月22日。